

議員派遣結果報告書

平成 30 年第 2 回定例町議会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告いたします。

平成 30 年 9 月 6 日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教 様

議会広報特別委員長 高 松 克 年

記

件 名 北海道町村議会議長会が主催の議会広報研修会及び広報技術研修

1 調査及び研修の経過

議会広報特別委員会は、議会の活動をより分かりやすく町民に知らせるための広報誌発行に関する調査研究のため、平成 30 年 8 月 22 日から 23 日までの間北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加するとともに、常任委員会による議会広報誌を発行している奈井江町議会において研修した。

2 調査の結果

(1) 議会広報研修会

◎講 師 広報コンサルタント 芳野 政明 氏

◎演 題 住民に読まれ伝わる議会広報の基本と編集

議会広報は住民に読まれる、議事が伝わるが必要であり、①議事公開・議会諸活動の活性化、②行政監視・評価、③調査・政策提案、④論点・争点を整理、⑤議決の説明責任、⑥住民の声を反映する媒体となっていなければならない。広報誌の編集にあたっては、①載せたい内容（住民ニーズと伝えたいこと）をまとめ加工する、②誰が見て読むのか（ターゲット）を想定する、③見やすい形にして分かりやすく伝える、④簡便・手軽な方法はないことを考え十分に練り上げていくこと。

議会の 4 大機能として、①住民の声・意見を代弁・反映、②議案の審議・意思決定、③行政を監視・チェック、④調査・政策提案であり、議会広報の 4 大企画として、①議案審議の報道、②一般質問の要約、③議会活動の記事、④住民の声・意見であり、これらを広報誌面に掲載していくの技術的なことは、広報クリニックとして、発行されている議会広報誌の事例を見ながら研修を受けた。レイアウトは、①読みやすさ、②分かりやすさ、美しさ・カッコよさ、見出しは 15 文字以内、予算・決算記事は数字ではなく目玉事業をピックアップ

プするなど、見出しを読めば記事を読まなくともその内容が分かるような表現にする、縦書き・横書きや写真、イラストを入れ余白をとり、色の濃淡と白抜き文字なども見やすく工夫する必要があることなど、研修を受けた。

広報が持っている対住民との関係性は8つの機能（①関係づくり《リレーション》、②報道・告知《インフォメーション》、③情報開示《ディスクロージャー》、④説明責任《アカウントビリィー》、⑤対話《ダイアログ》、⑥啓蒙・啓発《エンライトメント》、⑦印象づくり《イメージング》、⑧各種奉仕《サービス》）があり、これらの機能をフル活用することが必要である。

(2) 広報技術研修

◎研修先 奈井江町議会 広報常任委員会

議会活性化に関する検討計画に基づく取り組みとして平成25年12月に広報広聴準備委員会を設置し、①議会広報誌、②議会中継、③議会懇談会について調査し、平成27年3月に報告した。その中で、議会広報誌については、空知管内で2町議会のみ発行しておらず、その一つが奈井江町議会であった。議会中継については、費用の面と庁舎（議場等）機材設置の面から断念したが、昨年からは音声の中継を実施している。議会懇談会については、正副議長が中心となり進めることとし、議会広報誌を編集・発行する広報常任委員会を平成27年5月1日に設置し、これまで年4回発行し、全戸配布、公共施設等に配置している。編集にあたっては、委員長が割り付け案を作成し、全委員で記事の内容、写真やイラスト、担当者を決め、割り付けも決定し、原稿は委員長が作り、印刷会社にて割り付けや原稿入力し校正原稿を出してくる。それを3回全委員で校正し印刷・発行している。一般質問のページは、一般質問議員本人が原稿作成するが、タイトルを含めた原稿修正や校正は、広報常任委員全員で行っており、答弁内容については所管課長に確認している。

(3) まとめ

議会広報は住民に読んでもらえるよう、誌面の工夫や分かりやすい表現、見やすい文字など、企画・編集し検証することが必要だと感じた。また、議会活動を知ることで、住民は自治体に関する情報、判断材料を得ることができ、また、議員のなり手不足解消の一助にもなり得るのではないかと考えた。さらに、地方自治への参画意識を掘り起し、まちづくりへの参加を促すものとする。

今後の議会広報誌の企画・編集にあたっては、今まで以上に住民に読まれる広報誌づくりを意識し、改善・工夫し、住民が手に取って読みたくなるような編集技術も必要と感じた。